

# 日興エボリューション

追加型投信／内外／株式

進化し続ける企業に厳選投資することをめざします

- 本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。
  - ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
  - 本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
  - ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。
- <委託会社> [ファンドの運用の指図を行なう者]  
日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号  
ホームページ アドレス [www.nikkoam.com/](http://www.nikkoam.com/)  
コールセンター 電話番号 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)
- <受託会社> [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]  
三菱UFJ信託銀行株式会社

設定・運用は

**日興アセットマネジメント**

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- この目論見書により行なう「日興エボリューション」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2019年7月22日に関東財務局長に提出しており、2019年7月23日にその効力が発生しております。

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	株式 一般	年1回	日本 グローバル (除く日本)	なし

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。  
 ※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

#### <委託会社の情報>

委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	17兆9,725億円
	(2019年4月末現在)

## ファンドの目的

「進化し続ける企業」の株式に厳選投資することにより、中長期的な信託財産の成長をめざします。

## ファンドの特色

- 1 急成長する企業にいち早く投資することをめざします。
- 2 グローバルトレンドの分析にもとづく仮説(テーマ)を立て、銘柄を選定します。
- 3 日本株式を中心に運用しますが、純資産総額の30%を上限に外国株式にも投資することがあります。
- 4 中長期的な株式市場の下落局面では、国内株価指数先物による売りヘッジ及び米国国債への投資を行なうことがあります。(共に純資産総額の50%を上限とします。)

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

### 「仮説」に基づき「進化を遂げる企業」を早期に発見します。

今後どのような分野が成長するのか(投資テーマを決める)、その中でどの企業が勝ち組として生き残っていくのか(仮説を立てて、常に検証、修正しながらフォローする)を、幅広く検索し、方向性を絞り込み、詳しく調べ、正しく判断し、決断する、というプロセスで、投資候補先の絞り込みから、調査・分析を行ない、企業の進化の早期段階でいち早く投資を開始します。業種や企業規模にとらわれることなく、世の中の激しい変化に機敏に対応し、企業価値を高めていける「進化し続ける企業」への中長期的な投資を通じて、信託財産の積極的な成長をめざします。

世の中の大きなトレンド(成長する分野)を調べて「投資テーマ」を決定します。

「投資テーマ」ごとに「仮説」を立てて、それに基づいて銘柄を選定します。

注目  
Point

株式価値を高めるための条件は、「より高い競争力」を持ち、「より長い競争力の持続期間」があり、「株主還元」に積極的であること。

企業訪問等による徹底調査、ファンダメンタルズ分析により「真の成長企業」を厳選して投資します。

※「投資テーマ」によっては、国内に有望企業が存在しないような場合、外国株式に投資することがあります。

※上記は2019年4月末現在のものであり、将来変更となる場合があります。

### ■主な投資制限

- ・株式への投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の75%以下とします。

### ■分配方針

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



## ●現在の主な中長期的投資テーマ●

中長期的視点で投資テーマを設定する中で、  
現実化しつつある動きにも注目して銘柄選定を行なっています。

### 新興国における購買力の上昇

中国をはじめとする新興国は経済成長・国民所得の上昇により、これまでの生産地から消費地へと変化しつつあります。インバウンド需要も含め今後も成長が見込まれる新興国需要を取り込むことのできる企業は、安定した成長が期待できます。

### 消費行動の変化

ネットワークサービスの向上により、消費者の消費行動にも変化が見られます。インターネットを介したショッピング、情報取得、コミュニケーションの拡大が進み、それを支える関連企業の業容拡大が期待できます。

### 人口動態・構造の変化

高齢化の進展により、今後医療・介護などに対するニーズの増加が見込まれます。日本をはじめとする先進国での市場拡大とともに、中長期的には中国など新興国での高齢化による需要増加も期待できます。

### インフラ需要の拡大

橋やトンネル、道路などインフラ関連の老朽化が進んでいることから、中長期的に補修需要の拡大が見込まれることに加え、2020年に行なわれる東京オリンピックに向けての建設需要の拡大も期待されます。

### グローバルな競争力

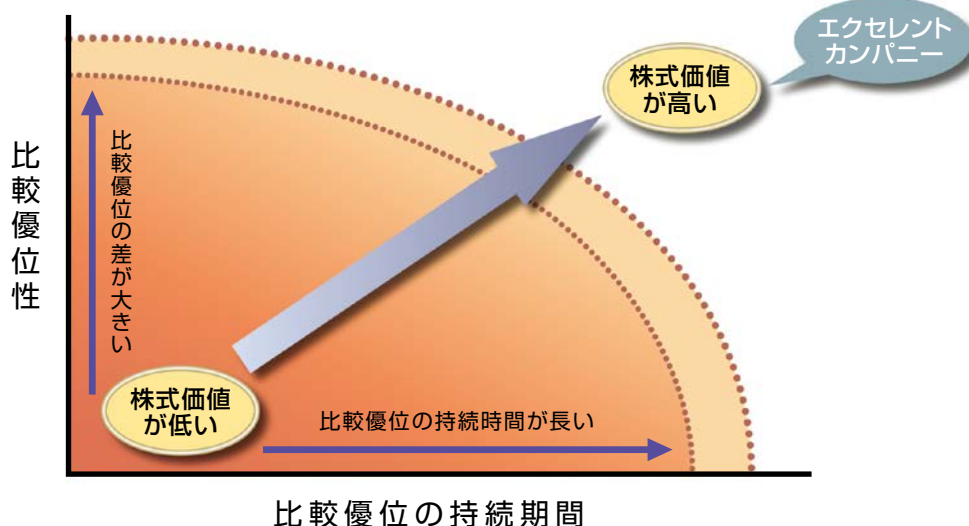
TVなどの家電製品には、海外勢の台頭によりシェアを奪われてしまったものもありますが、日本には精密機器や機械、電子部品など、まだまだ国際競争力を有し、グローバルでの需要拡大の恩恵を享受できる企業が多く存在します。

### 株式価値の継続的な向上

企業収益の拡大に加え、ROE改善など収益性の向上、また、ガバナンス強化に対する市場の期待も高まっています。多くの企業では既に増配や自社株買いなど株主還元を強化してきましたが、この流れは今後も中長期的に続くと思われます。

※上記「投資テーマ」は将来変更になる場合があります。

## 株式価値を示す「比較優位性」とその「持続期間」



※上図はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

## ■市場の影響を軽減させることもあります。

市場全体が中長期的に下落傾向にあり、当ファンドの組入銘柄についても当面は市場全体の影響を受けざるを得ないと判断した時は、下記の範囲で国内株価指数先物の売りや米国国債への投資で市場の影響を軽減させることもあります。

### 1 国内株価指数先物による売りヘッジ

上限は純資産総額に対して50%までとします。

### 2 米国国債への投資

上限は純資産総額に対して50%までとします。

金融市場全体の信用不安が高まり「Flight to Quality」(質への逃避)が起こった時に投資を行なうことがあります。

# 投資リスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

## 基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

### 価格変動リスク

- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

### 流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。

### 信用リスク

- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

### 為替変動リスク

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

### 未上場株式などの組入リスク

#### 1) 低流動性資産のリスク

未上場会社の発行する株式など流動性の低い証券については、保有証券を直ちに売却できないことも考えられます。また、このような証券の転売についても契約上制限されていることがあり、ファンドの資金流動性に影響を与え、不測の損失を被るリスクがあります。

#### 2) 財務リスク

未上場会社の発行する株式などは、会社の沿革、規模などの観点から、社会、政治、経済の情勢変化に大きな影響を受け易く、予想に反し、会社の業績、資金調達などにおいて懸念が生じる場合もあります。このような懸念が生じた場合、時価評価額の見直しが行なわれるため、基準価額が影響を受けることも考えられます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

## リスクの管理体制

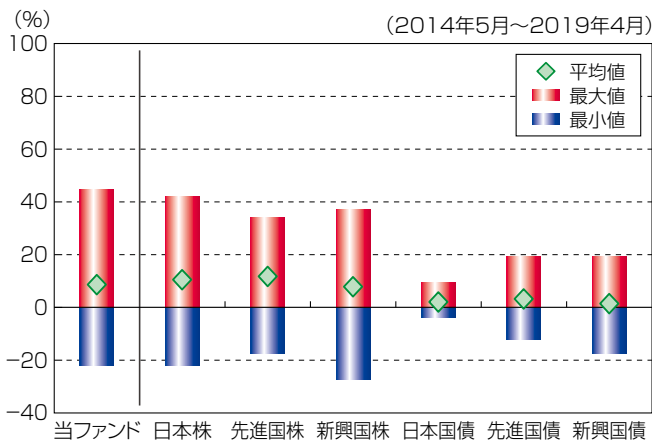
- 運用状況の評価・分析および運用リスク管理、ならびに法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
- 上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は2019年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。



## (参考情報)

### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



### (当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	8.5%	10.4%	11.7%	7.8%	2.0%	3.1%	1.4%
最大値	44.5%	41.9%	34.1%	37.2%	9.3%	19.3%	19.3%
最小値	-22.1%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-4.0%	-12.3%	-17.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2014年5月から2019年4月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### <各資産クラスの指数>

日本株 …… 東証株価指数 (TOPIX、配当込)

先進国株 … MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込、円ベース)

新興国株 … MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込、円ベース)

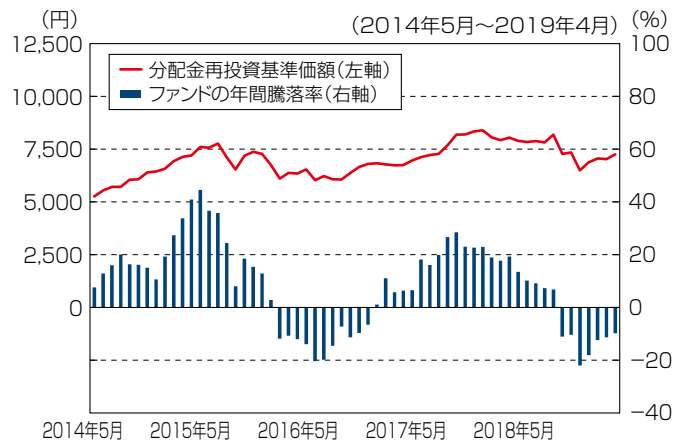
日本国債 … NOMURA-BPI 国債

先進国債 … FTSE 世界国債 インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債 … JPモルガン GBI-EM グローバル・ディバーシファイド (円ヘッジなし、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

### 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2014年5月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。



基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 7,252円  
純資産総額…………… 86.38億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2015年4月	2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	設定来累計
0円	0円	0円	0円	0円	100円

主要な資産の状況

<投資テーマ別組入状況>

投資テーマ	比率
新興国における購買力の上昇	9.5%
消費行動の変化	14.3%
人口動態・構造の変化	16.2%
インフラ需要の拡大	3.2%
グローバルな競争力	31.3%
株式価値の継続的な向上	17.9%
その他	7.7%

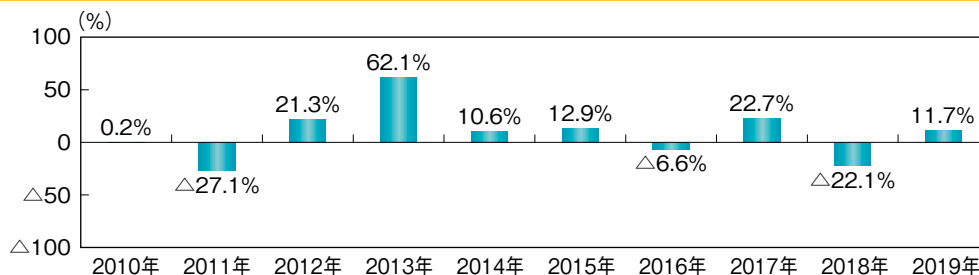
※対組入株式評価額比です。  
※上記投資テーマは将来変更になる場合があります。

<株式組入上位10銘柄> (銘柄数:92銘柄、うち外国株式0銘柄)

	銘柄	通貨	業種	比率
1	村田製作所	日本円	電気機器	3.02%
2	トヨタ自動車	日本円	輸送用機器	3.02%
3	HOYA	日本円	精密機器	2.85%
4	キーエンス	日本円	電気機器	2.80%
5	朝日インテック	日本円	精密機器	2.71%
6	システナ	日本円	情報・通信業	2.55%
7	伊藤忠商事	日本円	卸売業	2.48%
8	日本電産	日本円	電気機器	2.27%
9	ダイキン工業	日本円	機械	2.11%
10	テルモ	日本円	精密機器	2.08%

※対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。  
※ 当ファンドには、ベンチマークはありません。  
※ 2019年は、2019年4月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
購入の申込期間	2019年7月23日から2020年7月20日までとします。 ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	2025年4月21日まで(2000年4月21日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・ファンドの受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年4月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎期決算後および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ・配当控除の適用があります。 ・益金不算入制度は適用されません。

# ファンドの費用・税金

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<b>購入時の基準価額に対し3.24%*(税抜3%)以内</b> *消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。 *購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 *購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	<b>換金時の基準価額に対し0.5%*</b> *2020年4月20日以降の換金申込について、0.4%に変更予定です。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<b>ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.9116%*(税抜1.77%)</b> *消費税率が10%になった場合は、1.947%となります。 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 <運用管理費用の配分(年率)>				
	純資産総額	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率			
		合計	委託会社	販売会社	受託会社
	100億円以下の部分	1.77%	販売会社と受託会社への配分を除いたもの	0.90%	0.10%
100億円超 1,000億円以下の部分	0.95%			0.08%	
1,000億円超の部分	1.00%			0.06%	
委託会社	委託した資金の運用の対価				
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価				
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価				
その他の費用・手数料	監査費用、組入価値証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 *監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。 *運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。				

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

\*少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度(ジュニアNISA)をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

\*法人の場合は上記とは異なります。

\*上記は2019年7月22日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

**nikko am**  
Nikko Asset Management